

令和4年度 第2回岬町行財政改革懇談会議事録

日 時	令和4年6月13日（月）11:00～11:30
場 所	岬町役場 3階 第2委員会室
出席者	（敬称略） （会 長） 足立 基浩（和歌山大学経済学部 副学長／教授） （副会長） 宮川 益和（商工関係） 和中 信隆（税理士） 中小路 美佐子（女性団体関係） 安枝 恵美子（人権団体関係） 辻口 幸人（教育団体関係） 下出 忠（農業・水産業団体関係） 川島 宜子（社会福祉団体関係） 松岡 信男（公募委員） 小宮山 和実（公募委員） 松田 桃子（和歌山大学研究員）

1. 開 会

（事務局） 資料の確認（次第、懇談会資料）

2. 会長挨拶

3. 議事案件

（会 長） それでは、お手元の次第により議事を進めさせていただきます。

その前に、本日の会議に傍聴の申出はございますでしょうか。

（事務局） 事務局に4名の傍聴の申出が行われております。

傍聴の許可についてお諮りいただいて、よろしいでしょうか。

（会 長） ただいま、事務局から傍聴の申出の報告を受けましたが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（異議なし）

（会 長） 異議なしと了解を得られましたので、傍聴を許可します。

では、会議を進めてまいります。

本日の案件ですが、2件ございます。1つ目の案件「岬町公共施設等総合管理計画（素案）の意見について」と2つ目の案件「岬町行財政改革プランの進行管理に関する答申書の提出」の2件でございます。では、1つ目の案件「岬町公共施設等総合管理計画（素案）の意見について」に移ります。先週の懇談会で事務局より説明がありましたが、委員の皆様

さま何か意見はありましたでしょうか。

(委員) 少し教えていただきたいのですが、1ページ目で総務省から地方公共団体へ要請があり平成27年3月に「岬町公共施設適正化基本方針」を策定し、それに基づき色々やってきたとありますが、それが委員側にはわからない状態かと思います。この基本方針を出していただくとか、基本方針から全く違うことをするのではなく、一部を改正したというのであれば、説明いただきたいです。

2つ目は、3ページの緑ヶ丘住宅の建替えについて、これは今から建替えを行うのか、もしくは行った後なのかがわかりません。また、関西電力の多奈川第2発電所の廃止について書かれていますが、建物も土地も関西電力のものでありますから、特に公共施設と関係がないのではと思っているのですが、計画に記載しているのは何か理由があるのですか。

また、みさき公園について土地は岬町のものなのですか。また建物は取り壊しているという話を聞いていますが、この計画は公共施設を対象としていますので、この計画には載ってこないのではと思いますが、以上、この3点について説明をお願いします。

(会長) ありがとうございます。今の質問を整理すると、1ページ目に関しては「岬町公共施設適正化基本方針」について教えていただきたいこと、2つ目は3ページの緑ヶ丘住宅の建替えの進捗状況についてと、関西電力第2発電所については計画と関係ないのではということ、3つ目はみさき公園についての土地と建物について教えてくださいということですが、事務局どうでしょうか。

(事務局) 1つ目の質問について、岬町公共施設適正化基本方針につきましては平成27年3月に策定したもので全国的に公共施設の老朽化が課題となっていたことから国から地方公共団体へ要請があり、策定いたしました。内容については、長寿命化など長期的な視点を持って施設の統廃合や長寿命化の施策を計画的に行い財政負担の軽減・平準化していこうということになります。この基本方針に基づき行った施策としましては、旧深日火葬場の撤去や給食センターと中学校給食の統合などを行いました。いったんそういった内容で基本方針を実行しておりましたが、策定後に「第4次岬町総合計画」や、「岬町過疎地域持続的発展計画」が策定されたこと、公共施設の異動があったこと、国からの公共施設等総合管理計画の見直し要請があったことを踏まえまして、新たに計画を策定することになったということになります。

3ページの緑ヶ丘住宅についての質問につきましては、既に整備済み（建替え済み）となります。関西電力多奈川第2発電所につきましては、発電所が撤去される際に体育館があったのですが、それを岬町が無償譲渡を受けたものということでありまして、みさき公園の施設につきまして、みさき公園内の建物に関しましては、南海電鉄により撤去したのもありますが、無償譲渡を受けたものがあるため岬町で保有する資産があるということで計画に記載しております。

(委員) 大体の理解はできましたが、前身である基本方針の内容や取り組みがわからないと新たに策定された計画についても議論がしにくいと思います。多奈川第2発電所については、建物のみ譲渡を受けたのですか？

(事務局) 関西電力多奈川第2発電所の廃止に伴いまして、関西電力の敷地内にあった体育施設(体育館やグラウンドなど)について、関西電力より岬町が必要であれば無償で譲渡しますといった話があり、およそ2ヘクタールの土地と建物を譲渡いただいております。

(委員) わかりました。それと、みさき公園について南海電鉄がすべての建物を取り壊したというわけではなく一部は残っているということですか。

(事務局) そうなります。南海が撤去する際に活用が見込まれる施設(トイレや観覧席等)につきましては、撤去せずに残していますので、その施設を岬町が無償譲渡を受けたということになります。

(会長) ありがとうございます。その他意見等はございますか。

(委員) 岬町としてこの計画を進めていく中で、政府が取り組んでいるSDGsがかかってくると思います。これは住民が暮らしやすい街づくりという目標があるので、持続可能な限りその取り組みをやっていくということで、少しわかりにくいところもあるので会長から説明いただけないでしょうか。

(会長) 委員からあったSDGsという言葉ですが、新聞やテレビなどでも出てくる言葉で、基本的にこれまでの世の中が開発・経済といった時代だったのですが、これからは環境問題等に配慮し、暮らしやすいまちを作っていこうということを世界的にいわれるようになったわけですね。

SDGsという言葉は一言で言いますと「持続可能な社会」つまり我々の世代ではなく次の社会に持続可能なような、資源を使い尽くさないとか環境問題を考えると、そういったものを含んだまちづくりをしていこうというのがSDGsというわけです。いま委員からもあったように、まちづくりというのは岬町だけでなく日本全国SDGsがキーワードとなっていて、これは企業でも取り組んでいることで住みやすいまちづくりというのは経済だけでなく、色々な世界全体のバランスを考えながら進めましょうということで17の目標を掲げており、公共施設の管理運営についても、そういった視点が入ってくると思いますので、その点を意識した管理を行ってほしいという意見だと思います。補足的な内容を説明させていただきました。この点について事務局どうですか？

(事務局) SDGsに関する取り組みとしましては、17、18ページにあります(6)の「ユニバーサルデザイン化の推進方針」、(7)「地域環境配慮型公共施設の推進方針」ということで2つの方針を掲げております。ユニバーサルデザイン化の推進方針につきましては、全ての人が使いやすいデザインを取り入れていくものを推進するものになります。公共施設としましては、自動ドアの推進や手すり付きの階段の整備や身体への負担が少なさを考慮したハンドルレバー式のドアを設置すること等を推進するものであります。

次の地域環境配慮型公共施設の推進方針につきましては、岬町でもゼロカーボンシティ宣言を行いまして、2050年までにCO2の排出量を実質ゼロにするといった取り組みを推進するものであります。具体的には公共施設の太陽光発電の設置やLED照明の導入等を推進していくものであります。これらの推進方針を計画に掲げることで、これらの整備に関する財政支援の手厚い起債の発行を行うことが可能となります。以上です。

(会 長) ありがとうございます。いま説明にもあった18ページの環境問題について、これは政府の目標で2050年には、ほぼほぼ二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするという目標を掲げており、それに従って自治体も対策するという事で関電より譲渡を受けたり、使用できる施設は使用していくであったりするのはSDGsに入ってきます。要するに無駄な投資をせず、今ある資源を使っていくということになりますし、(6)のユニバーサルデザインについては、だれもが使いやすいものを作りましょうということですね。説明ありがとうございました。他に意見等はございませんか。

4. 報告事項 令和4年度 第1回岬町行財政改革懇談会議事録の確認等について

(会 長) それでは案件2に入る前に報告に移りたいと思います。報告事項令和4年度 第1回岬町行財政改革懇談会議事録の確認等について、事務局より説明をお願い致します。

(事務局) 報告事項について説明をさせていただきます。先週開催いたしました令和4年度第1回行財政改革懇談会の議事録及び本日の行財政改革懇談会の議事録につきましては、本日をもって、いったん行財政改革懇談会が終了となるため、後日皆さまへ議事録を送付させていただきます。確認後に岬町ホームページや情報公開コーナーに設置し、公開したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(会 長) ただ今、事務局より説明のありました「令和4年度 第1回岬町行財政改革懇談会議事録の確認等について」ご意見等はございますでしょうか。

(異議なし)

5. 議事案件(案件2)について

(会 長) それでは、続きまして、2つ目の案件「岬町行財政改革プランの進行に関する答申書の提出について」事務局からお願いします。

(事務局) 平成28年度より進めてまいりました「第3次集中改革プラン」に対する、本懇談会としての最終答申書を取りまとめましたので、足立会長より、田代町長へ最終答申書を提出させていただきます。足立会長、よろしくお願いいたします。

(足立会長よりあいさつのあと、答申書を田代町長へ提出)

(事務局) 続きまして、田代町長より、委員の皆さまに一言ご挨拶させていただきます。田代町長、よろしくお願いいたします。

(田代町長あいさつ)

6. 閉 会

(事務局) ありがとうございます。以上で案件は全て終了いたしましたので。令和4年度 第2回岬町行財政改革懇談会を閉会いたします。委員の皆さまには、第3次集中改革プランの取組開始から本日に至るまでの長期間にわたり、岬町の行財政改革に関するご意見やご審議を賜り、誠にありがとうございました。